

第65回 文化財防火デー

毎年1月26日は文化財防火デーです。

昭和24年1月26日、法隆寺金堂の壁画が焼損する火災が起きました。これを機に火災があった1月26日が文化財防火デーと定められました。

そしてこの日の前後に毎年全国的に文化財防火運動が展開されており、本市でも、例年この日に合わせて、市内の指定文化財の見回りや、防火訓練を行っています。

特に最近では、ノートルダム大聖堂や首里城などの世界遺産が火災にあったことを受け、文化財の防火運動の気運が高まっています。

1月27日には、教育委員会と消防署が合同で市内40か所の文化財所有・管理者を訪問し、消防設備の点検や防災指導を実施しました。

また、2月12日には、市内唯一の国重要文化財である、泉坂下遺跡出土品が保管されている歴史民俗資料館大宮館で、防火訓練を行いました。来館者の避難誘導や、文化財の搬出訓練、消防署員による放

水訓練、消火器の取り扱い訓練などを行いました。

多くの貴重な文化財が保管されている歴史民俗資料館は、万が一の火災の際は、少しでも早い消火と、一つでも多くの文化財の救出が必要です。関係職員は、火災時の行動を確認しつつ、訓練にあたりました。

火災は、数百年の間地域で守られてきた宝を、一瞬で奪ってしまいます。今回の訓練や設備点検は、身近にある貴重な文化財の存在を再確認し、もしもの時にも対応できるように備える機会となりました。

皆さんの身近にも多くの貴重な文化財があります。国民共通の貴重な財産を火災等から守るため、今後とも市民の皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

■問い合わせ■

文化スポーツ課 文化・スポーツグループ

☎ 52-1111 (内線343)



▲文化財搬出訓練



▲歴史民俗資料館放水訓練



▲消火器取り扱い訓練



▲文化財防火設備点検（水之沢鹿嶋神社）